

◆がん検診精密検査（再検査）受診料補助金

<p>対象となる 検診</p>	<p>がん検診（職場で受けた検診も含む）を受け、要精密検査の対象になった方が以下の精密検査を受診した場合の受診料を補助します。 複数の検診で要精密検査の対象となった場合は、それぞれの検診が対象となりますので、検診ごとに申請してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肺がん等検診 ・大腸がん検診 ・前立腺がん検診 ・胃がん検診 ・子宮頸がん検診 ・乳がん検診
<p>対象者</p>	<p>国保加入者、及び国保以外の健康保険に加入している方で、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度初めて要精密検査の対象となった方 ・過去に要精密検査を受け、異常がなかったが再度対象になった方
<p>対象にならない方</p>	<p>すでに治療中、または経過観察中の疾患がある方</p>
<p>補助額</p>	<p>各検診ごとに上限10,000円</p>
<p>受付期間</p>	<p>検診を受けた日から 令和9年3月31日（水）まで</p>
<p>申請先</p>	<p>上小阿仁村 住民福祉課 健康推進班（保健センター内）</p>
<p>手続きの流れ</p>	<p>①次の必要書類を添えて申請してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードまたは、資格確認書（本人確認のため） ・がん検診精密検査受診料補助金交付申請書 （申請用紙は検診結果通知書に同封されます。） ・領収書の写し ・健診結果通知書の写し （精密検査の対象となったことが分かる書類） ・口座番号が確認できる通帳の写し （役場のシステムに登録済みの方は不要） <p>②申請された口座に振り込みます。</p>